慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	琉球の古文書
Sub Title	
Author	
Publisher	三田史学会
Publication year	1926
Jtitle	史学 Vol.5, No.3 (1926. 7)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	口繪
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19260700--004

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

琉球の古文書

（伊波普猷藏）

琉球人は西暦十四世紀の初葉一方では支那の文明を輸入し、他方では日本の文明を吸收して、おぼろげ乍ら自家獨特の文化を發輝し、平假名を用ゐてその聖典神歌（オモロ）を寫し、進んで自國語の金石文（ヒーモン）をも刻んだ。其の頃彼等は公文にも記錄にも消息にも大方自國文を用ゐたが、琉球の事情の治者の興亡の類繁であつたに加へて島津氏の琉球入があつた爲に、第一尙氏以前の文書記錄は皆失はれて、今日に傳ふるものがない。幸ひにも首里市の田名といふ舊家には明の嘉靖二年から明治の初年までの辭令書が保存されてゐて、其の形式が和漢の折衷であることを示してゐる。近頃この種のものが各地で發見されたが、こゝに紹介するのは明の萬曆二十三年琉球國王から宮古島の下地の首里の大屋子といふ役人に賜はつた辭令（ミオミゴト）で、役地（オエカヂ）を與へ、奴隸（スカマグチ）を使用せしめ、其の上諸稅（イロ〳〵ノミカナイ）は免除されるがそれ以外に誅求するのを堅く禁ずるといふ意味のものである。今までに發見されたものゝ中では、これが一番長い。（伊波普猷識）